

第六章 文化財

第一節 文化財

第一項 国・県・町指定文化財

国指定文化財

平成一二年（二〇〇〇）一二月四日、城端織物組合事務棟が国登録有形文化財に登録された。織物組合事務棟は昭和三年に建築され、絹の町城端の中心的役割を担ってきたこと、木造建築の玄関と前側をモルタル、タイル貼りにして煉瓦積みの洋館に見せるという現在では珍しい建物であることなどが評価されたものであった。

平成一四年二月一二日、城端神明宮祭の曳山行事が国重要無形民俗文化財に指定された。同年三月一七日には祝賀会が城端町体育館で行われ、三八〇名が参加し、盛大に祝った。

県指定文化財

昭和四〇年（一九六五）一月一日、工芸品として彩漆鯰模様手付盆盆、天然記念物として鉢伏のなしのき、縄ヶ池ミズバショウ群生地、蠍山越の彼岸桜自生地、赤祖父石灰華生成地が県文化財に指定された。

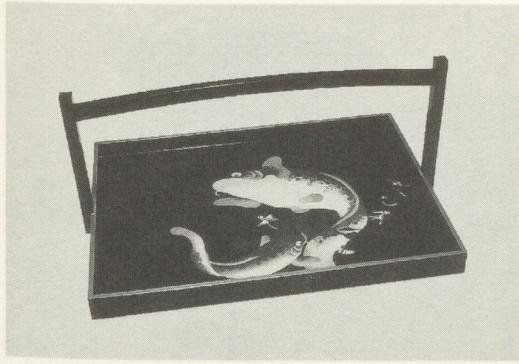
昭和五四年一月二三日、歴史資料として善徳寺宝物（絵画・彫刻）四六点が県文化財に指定された。

昭和五五年九月一二日、善徳寺宝物一四四点が県有形民俗文化財に指定された。

昭和五六六年一月二二日、曳山祭行事が県無形民俗文化財に指定された。

昭和五八年六月二七日、書跡古文書として城端別院善徳寺文書九、三〇九点が県文化財に指定された。

彩漆鯰模様手付盆



平成五年（一九九三）四月九日、善徳寺本堂・山門・鐘楼・太鼓楼が県文化財に指定された。

町指定文化財

昭和四一年（一九六六）五月四日町教育委員会は町文化財を指定した。建造物として城端別院善徳寺、工芸品として善徳寺梵鐘と善徳寺唐金燈籠一対、古文書として組中人々手前品々覚書帳の四点であつた。

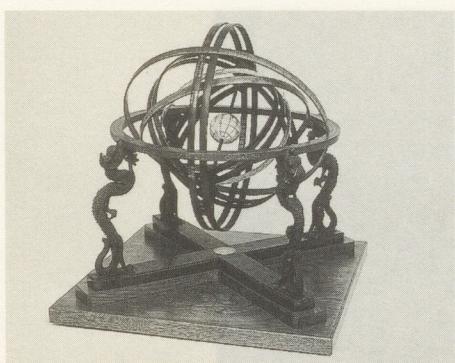
昭和四二年三月定例町議会で城端町文化財保護条例を制定した。町内の文化財を調査指定し、保護を図ることを目的とした。この条例によつて文化財保護委員会も改めて設置され、条例に基づいて保護委員を委嘱した。

同委員会はこの年度の事業として民俗資料の収集を開始し、「城端公民」で提供を呼びかけた。一例として①衣 諸職などの頭巾・はばきかつぱ・鏡・おはぐろ道具・ひのし等 ②食 木鉢・粉換道具・茶臼茶桶・きせる・煙草入れ等 ③住 発火具・枕・燭台・ちょうどちん・あんどん ④交通具 はたご・ずら・頭当て・通行切手・弁当用具・バッパ・行李・ばん木・拍子木・飛脚用具 ⑤交易 鑑札・看板・手形・藩札類 ⑥社会生活 火消装束・罪のしるし（赤頭巾・縄帶等）・十手捕縄・家じるし・印判等・寺子屋用具・教本・算本・絵暦・物差・錢糺などと、かなり具体的な民俗資料を挙げた。

昭和四三年九月二日町文化財を指定した。工芸品として渾天儀、天然記念物として林道の炭酸孔、典籍として西村太冲著実符曆・符天曆他、絵画として荒木直暢自画像、史跡として上見城跡の五つであつた。

昭和四九年四月九日城端絵図、小原治五右衛門稀雄自画像、城端焼水差、鶏に花籠蒔絵硯箱、桔梗形乾漆椀を町文化財に指定した。

昭和四九年九月九日畠文書、芭蕉塚、路通城端十景、西原遺跡、瑞泉寺古文書を町文化財に指定し、えるため水月寺境内に顕彰碑を建て、除幕式が執り行われた。



渾天儀



組中人々手前品々覚書帳

昭和五四年四月九日、城端神明宮の宝物三点、加賀藩祐筆山本源右衛門筆の大神宮の額、春日神輿、八幡神輿、神明神輿、西上町の旧庵屋台（数奇屋造りの模型）を町文化財に指定した。これらの宝物は城端神明宮に伝わるものであり、特に西上町の旧庵屋台は城端塗の傑作でもあり、一時、今の砺波市に譲りわたつたものが再び郷土へ戻つてきものである。

昭和五七年七月一三日、細野字丸塚にある熊野神社の本殿を有形文化財（建造物）として町文化財に指定した。熊野神社は、城端町に現存する神社としては一番古く、江戸初期から寛永以前に建てられたもので、一間社流れ造り。また、保存の状態が極めてよく、長く保護継承すべき建造物として指定したものである。

昭和五八年五月一〇日城端神明宮所蔵の蝦夷征伐、牛の尾を引く図、八島の合戦の絵図、瓶子を町の文化財に指定した。

昭和五八年一〇月一四日、史跡として旧五箇山街道朴峠道（城端町若杉地内から平村梨谷地内、延長約五km）を町文化財に指定した。

昭和六〇年一〇月九日には、諸役人交代記を町文化財に指定した。

昭和六一年四月五日、城端神明宮の本殿神門並びに玉垣欄間、狛犬木鼻一対並びに細野熊野神社の社宝九件を町の文化財に指定した。社宝は聖観世音菩薩立像、薬師如来座像、阿弥陀如来立像、十一面觀音菩薩坐像、御神像、狛犬、弁財天、大黒天、毘沙門天図、二祖対面図、元禄三年奉納文である。

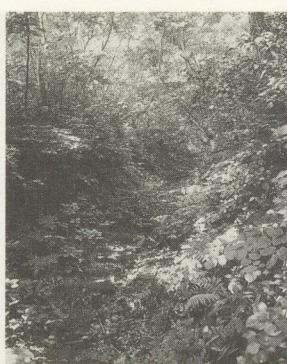
昭和六二年一〇月七日、教念寺本堂「向拝」「欄間」を町文化財に指定した。

昭和六三年一二月七日是安の山田郷総社神明宮の大杉、善徳寺境内林、水月寺の江戸彼岸桜、城端神明宮社叢を町文化財に指定した。

平成二年（一九九〇）四月二六日夫婦滝、大滝山ブナ原生林を町文化財に指定した。

平成二年一二月一七日に専徳寺の庭園と善徳寺の庭園を町文化財に指定した。

平成六年九月一二日、信末の水神・七面天女像を町文化財に指定した。



旧五箇山街道朴峠道

町文化財保護条例

第一条 この条例は、城端町における文化財を調査指定し、その保存と保護活用を図り、もつて町民の文化的向上に資することを目的とする。

第二条 この条例において、文化財とは次に掲げるものをいう。（省略）

第三条 第一条の目的達成のため、城端町文化財保護委員（以下「保護委員」といふ）を置く。

第四条 保護委員の定数は一五名以内とし、非常勤とする。

第五条 保護委員は、学識経験のあるもの及び関係行政機関の職員のうちから町長が委嘱する。

二 委員の任期は三年とし、再任を妨げない。

（以下省略）

第二項 埋蔵文化財の調査

昭和四七年（一九七二）、ほ場整備に先立つて富山県教育委員会は金戸館跡について発掘調査を実施した。翌四八年六月までに予備調査が終わった。館の堀跡や中世の遺物が数多く出土した。

昭和四八年五月、富山県教育委員会が県営パイロット事業に先がけ、立野原一帯に残る遺跡群の調査を開始し、南原D遺跡などが発見された。

同年一月、富山県教育委員会は示野遺跡の発掘に取りかかった。翌四九年七月には、示野だけでなく西原地区の集落一帯に縄文時代中期の集落が広がっていることを発見したため、示野遺跡を西原遺跡と名称変更した。

昭和五〇年七月には立野原と塔尾地区にまたがる西山B遺跡で縄文時代中期前葉の住居集落を発掘した。

昭和五二年一〇月、六年間にわたって行つた立野原一帯の発掘調査が終了した。この間旧石器及び縄文時代を中心とした一一四の遺跡が発見され、同地区は県下最大の遺跡が残る地区であることが分かつた。

昭和六〇年一二月、「城端時報」で大鋸屋地区の的場跡が「現在も立派に保存されている」として、「伝説の畠一族の遺跡ではないか」と報道され、時の話題になつた。

平成八年（一九九六）、県道才川七城端線と町道野田理休線の改良工事に先立つて、それぞれ西原遺跡と城端城跡の発掘調査を城端町教育委員会が実施した。善徳寺の門前周辺が調査対象となつた城端城跡の調査は町民の関心を集めましたが、江戸期の町屋遺構を確認したものの、城端城跡に相当する遺構は発見できなかつた。同年四月二六日、町民に地元の遺跡にふれてもらうため、現地で説明会を行つた。また、同年度末には門前地区を含む旧町部一帯を「善徳寺前遺跡」として登録した。

平成九年、国道三〇四号線拡幅が始まるため、工事に先がけて西上において善徳寺前遺跡試掘調査を行つた。

また、一〇月には西原遺跡を発掘調査（～二月）した。縄文土器が大量に出土し、谷の内部の土器捨て場と発表した。

平成一〇年、東上と西下において善徳寺前遺跡を試掘調査、そのほか農道工事に先がけて京塚B遺跡、県道拡幅に先がけて西原遺跡試掘調査を行う。

平成一一年、西上と西下において善徳寺前遺跡の試掘調査。

平成一二年、東上において善徳寺前遺跡の試掘調査。

平成一三年、大工町において善徳寺前遺跡試掘調査。金戸館跡試掘調査。

また、同年、町内全域の詳細な遺跡の分布を把握するための調査を七年計画で実施すると発表し、一〇月に調査を開始した。初年度は蓑谷地区において調査を行つた。新たに三遺跡を発見し、登録した。

平成一四年、出丸町において善徳寺前遺跡試掘調査。

同年一〇月、町内遺跡分布調査（二年目）を北野地区で行う。新たに六遺跡を発見し、登録した。

平成一五年、出丸町と新町において善徳寺前遺跡試掘調査。国道三〇四号関連の発掘調査は終了した。

同年一〇月、町内遺跡分布調査（三年目）を南山田地区上口で行う。新たに一遺跡を発見し、登録した。

平成一六年四月、町内遺跡分布調査（四年目）を南山田地区下口で行う。新たに一遺跡を発見し、登録した。また、平成九年からの国道三〇四号関連の調査結果を『善徳寺前遺跡発掘調査報告Ⅲ』にまとめ、発刊した。

第二節 芸能文化

第一項 美術・工芸・芸能

昭和三五年（一九六〇）三月一一日、洲崎哲二（出丸）が富山新聞文化賞に輝いた。

昭和三六年七月五日、城端町美術協会が設立され、善徳会館で設立総会を開催し役員を選出した。会長には天富町長、副会長に野村満花城・西川栄一の両氏、理事に杉谷瑞泉・石黒連州・岩城信嘉・大道清治・小原白照・河合喜代治の各氏を決定した。

昭和三八年三月六日洲崎哲二死去。享年七二歳。町公民館運営審議委員長、城端病院院長として四〇年間学校医。その間町議などの要職を歴任。特に永年の郷土史研究により、『城端町史』の完成に多大な貢献をし、同史巻末に「城端町史の成るまで」を記している。

昭和四二年九月一二日～一七日、なんば高島屋（大阪）西画廊において、石黒連州個展が開催された。連州は真覚寺（西上）住職で、全国各地の個展も好評であった。

昭和五〇年一一月二日から三日間、第一回町展が社会福祉会館で行われた。出品参加数は一三九点にのぼった。

昭和五二年三月二六日から五日間、富山県民会館で城端別院善徳寺の寺宝展が開かれた。出品された寺宝は「寒山拾得」など九六点で、恒例の虫干法会でも公開されていない寺宝も展示され、延べ三〇〇〇人を超す入場者で賑わった。

昭和五七年一一月三日、第一回文化祭芸能大会が開かれ、一四団体が出演した。

昭和五九年一〇月、中日社会功労賞が山下宗八に贈られた。これは、長年、郷土の発展、地域社会の繁栄のために力を尽くし、その功労著しい人に贈られるものであつた。

昭和六一年五月一四日から三日間、田中岳推の個展が中央公民館で開催された。田中画伯は出丸出身で、故郷での初個展となつた。

昭和六一年一〇月一日から一一月一〇日まで神戸市で開催されていた第一〇回神戸須磨離宮公園現代彫刻展で、岩城信嘉の作品が朝日新聞社賞を受賞した。

昭和六一年一一月五日、文化庁の地域文化功労者（文化財保護部門）に川田常造が選ばれ、表彰を受けた。

昭和六二年一月五日～八日の県勤労者美術展で日本画・中島宏一、書・瀬川石城の二名が労働大臣賞受賞。

昭和六二年度富山県部門功労表彰で城端塗を受け継いでいる小原治五右衛門（一四代目）が技能部門で表彰された。また、昭和六三年一月には勲六等瑞宝章を受章した。

平成二年（一九九〇）七月にエスペラント研究者の野村理兵衛の半世紀にわたる努力が結実し、第一回OSIEK賞受賞者に決定。一月一七日、伝達式が町で行われた。

平成四年一〇月一日～一二月一日まで二ヶ月にわたって高岡市立博物館で善徳寺宝物展が開催された。

平成六年四月二〇日～六月二〇日まで、城端町史館「蔵回廊」で企画展「村井辰夫展」が開催された。

平成六年五月四日から四日間、第一回美術協会会員展が中央公民館で開催された。

平成七年二月二六日、前年より準備が進められてきた城端町美術協会が発足した。会員数は二十五名。初代会長には上田北山が選ばれた。

平成七年五月四日から四日間、第一回美術協会会員展が中央公民館で開催された。会員二五名全員が新作や県展・中央展入賞作品等を出展した。

平成七年一〇月一九日、庵唄保存会川田社中結成一五周年記念「長唄演奏会」が南砺農業会館で開催された。中央で活躍する邦楽界の第一人者、大和楽家元三味線の芳村伊十七、笛の中川善雄、太鼓の望月太喜雄らを迎えた。

平成七年一〇月二〇日、路通来城三〇〇年記念俳句大会が役場三階ホールで開催された。俳人八十村路通が城端町を訪れてこの年三〇〇年になるのを記念し、小学生からお年寄りまで広く同好者が集い、交流と親睦を深めるために開催されたものであった。

平成八年三月一日から一四日まで、富山県近代美術館主催による「移動美術館」が蔵回廊で開催された。

平成八年六月一二日から二二日まで、第三二回亞細亞現代美術展が東京都美術館で開催され、酒井宏が産経新聞社賞を受賞した。

平成八年一〇月一〇日から三日間、「絵を描く会」が結成二〇周年を記念して、善徳会館で展示会を開いた。

平成八年一〇月一六日、城端篠笛の会と庵唄保存会川田社中が「大和楽と笛のひびき」を善徳寺で開催した。そのなかで、庵唄の新曲「手鏡に」が披露された。この曲は、平成八年一月七日から開催された「ふるさとみらい21・城端」の企画の一環として、庵唄の新歌詞募集で最優秀賞に輝いたものであつた。また、東京から大和楽家元の大和久満、大和久路、大和左京、大和壽、中川善雄の日本邦楽会を代表する五氏が御堂に顔を揃えて、大和楽「城ヶ島の雨」や篠笛独奏「甲呂」などを演奏した。

平成一〇年五月九日から三一日まで「城端蒔絵の歴代作品展」が蔵回廊で開催された。城端蒔絵の特徴ともいえる白漆の技法は全国的にも珍しく、小原治五右衛門系譜の歴代作品の中から、代表的な作品と資料が約五〇点展示された。

平成一一年五月二六日、えびす商店街広場で俳人稻畑汀子の句碑除幕式が行われた。

平成一三年八月二十四日から一週間、舞踏オーケストラ大豆鼓ファームの富山公演「嬉ア烈伝」が、細野の水田に設営された特設ステージで繰り広げられた。

平成一三年一月四日、城端別院善徳寺本堂で、芸能協会創立二〇周年を記念して長唄演奏会が開催された。

平成一五年、吉野正廣が財団法人伝統文化活性化国民協会表彰を受賞した。

平成一五年、山本哲也が富山県部門功労の文化分野で表彰された。

第二項 謡曲

平成七年（一九九五）に発刊された『城端の謡曲』によれば、城端宝生会は昭和三年（一九二八）、今井他八郎らが加賀宝生の同好者を集めて結成したとあり、七月第一回素謡会を別院で開催したことにな

始まる。昭和七年四月会則と役員（初代会長篠井多喜雄）を定め組織として発足し、会員三〇名であった。

城端宝生会は戦時の中断を経て、戦後改めて組織（初代会長細川栄太郎）された。砺波宝生会の記録によると城端宝生会は昭和二九年に加盟し、当時の会員数一二二名。同年九月の砺波宝生会秋季謡曲大会は城端別院で開催され、宝生九郎・大坪十喜雄・松本謙三らが招かれて「隅田川」や「大原御幸」などを謡つた。『城端町史』に「近來城端宝生会が誕生し、会員約十余名、毎年大会を催し、二、三年前宝生九郎を招聘して地方謡曲界に刺激を与えたことがある。」と記録された。

昭和三八年、城端宝生会員らを指導者に迎えて一葉会・河本社中など三社中ができた。

昭和四一年四月、当町出身の能楽者松本謙三が重要無形文化財保持者に指定され、城端宝生会は昭和四三年七月一四日、記念能楽公演を開催して祝つた。砺波宝生会二〇周年記念を兼ねての公演であつた。久しぶりに里帰りした松本は「安宅」と「葵上」を演じた。この年六月城端喜扇会が発足している。

昭和四六年水室会、昭和四八年一雲会、昭和五〇年実宝会、昭和五三年新謡会と社中結成が相次ぎ、会員数も増加した。

昭和五一年一一月三日、城端宝生会が優良芸術文化団体として富山県知事表彰を受賞した。
昭和五五年四月、町老人福祉センター「美山荘」に敷舞台が設置された。宝生会は費用の一部を負担した。

昭和五七年一一月三日、第一回城端町文化祭が開催された。城端宝生会は町内の芸能グループと折衝し、企画から会場設営まで中心となつた。
平成七年（一九九五）三月、城端宝生会は城端町の謡曲史をまとめた『城端の謡曲』を出版し、五〇〇円で頒布した。

城端宝生会所属の社中は一謡会・一雲会・実宝会・博謡会・古澤社中・翁会・欣宝会・尚謡会・新謡会・砺雲会・一河会・城端喜扇会・野雲会の一三社中あつて、平成五年の会員数は六〇名であつた。

松本 謙三

松本謙三は明治三二二年（一八九九）三月二一日、城端町五八五番地の一に父竜吉の三男として生まれた。明治四二年、一家は東京へ転居し、父は謙三を小学五年生（一〇歳）で中退させ、宝生新あらなに入門させた。宝生流家元への入門とはいえ、実際は掃除や使い走りをしながらの弟子入りであった。新先生からは口うつしで謡曲を習い、寒稽古は毎朝四時起床という厳しい修行により、一二歳で「岩舟」ワキ方として初舞台を踏んだ。更に血のにじむような精進を重ね、一七歳で家元の一子相伝の秘曲とされた「張良」を初演した。以来ワキ方として着実な能を演じづけ、日本を代表する能楽者となつた。昭和三二二年（一九五七）ごろまでの活躍は『城端町史』にも記録されている。

昭和四一年四月二五日、重要無形文化財保持者（人間国宝）に認定された。

その後も外務省の能楽使節団として昭和四二年西欧七か国で公演、昭和四六年イタリア公演などでも重厚な能を演じ、世界に日本の伝統芸能を紹介するなどの活躍を続けた。

昭和四七年五月、城端町は初の名誉町民に松本を推挙した。

昭和五五年九月一五日、死去。享年八一歳であった。町葬が一〇月一一日に城端別院善徳寺で行われた。遺族、近親者、城端宝生会々員のほか砺波地方の市町村長等、約五〇〇人が参列した。

昭和五九年六月、町と宝生会が国立劇場能楽堂へ故松本師の寿像を贈った。

第三節 行事

第一項 祭事

一 地区集落の祭り

春及び秋には、各集落・町内会で祭礼が催される。旧町部においては、城端神明宮の春秋の祭礼に合わせ、五月一五日ごろ及び九月一五日に催される。農村集落においては、春は三月下旬から四月上旬ごろの農作業前に豊作を祈り、秋は収穫を感謝するため、一〇月中下旬ごろに催されることが多い。

また、国広、大窪、細木では、五箇村の祭礼が八月二五日に行われている。

北野地区の四集落（北野、長樂寺、次郎丸、吉松）では、北野天満宮の祭礼が八月二五日に行われる。

獅子舞

昭和五四年（一九七九）三月に富山県教育委員会が発行した『富山県の獅子舞』によると、城端町に関する信末、上見、蓑谷の三集落の獅子舞が郷土史家の石崎直義により記載されている。

獅子舞は、城端町においては信末ほか一五集落、西新田町ほか四町内会で行われ、百足獅子で水見獅子の伝播型がほとんどであり、二人獅子は行われていない。春秋の祭礼時に実施される。

演目等に関する蓑谷の獅子舞を例にとれば、青年会が中心となり、一〇月二七日の氏神神明社の秋祭りに行われる。舞は俗に踊り獅子といわれている。現在、舞踊のつゆはらいのゴンボウ、踊りの吉崎、格闘のキリマゼ、踊りのヒトアシ、七五三、跳び上がり踊るバイガエシが演じられ、このうち五つは明治の末ごろに水見の大工が来村滞在時に伝授したといわれている。獅子頭は新旧三種類を保存使用している。現在使用しているものは、昭和三三年に井波町の彫刻師武部豊が製作したもので、材質は桐で黒塗りのものである。かや（胴幕）は普通の紺地に牡丹の模様をあしらい、竹の輪を四本用いて八人が二列に並んで片方ずつを支え持つ。頭持ちと操りは二人がかり、尾持ちは一人である。囃し方は笛、太鼓、鉦及び鈴で、太鼓は二人で担ぐ。獅子とり（獅子あやし）は小学生四人で行う。祭礼当日は、獅子宿（公民館）から神主宿へ行き、神官に連れられて参拝、その後社前で踊る。

二 地 藏 堂

宥音塚の地蔵尊堂は昭和三六年（一九六二）に再建された。総檜造り、屋根は銅板葺、欄間などに虎、龍、獅子等の彫刻を施し、工費約四〇万円であった。一〇月八日には川田常次郎ら町内有志によつて竣工式が挙行された。これを機に同地内に蕉門の俳人路通が残した「あかつきや弥勒々々と松のはな」の句碑を建立した。

昭和五〇年、町の旧火葬場地内（野田）にあつた地蔵堂を野下町の共同墓地へ移転することとなつた。その際に整理したところ、一〇数体の地蔵のうち高さ一・三m、幅五〇cmの一番大きな地蔵は、宝永四年（一七〇七）五月のものであることが判明した。

昭和五四年の台風一二号で東新田神明社の桜の木が倒れ、土づくりの地蔵尊が壊れた。これを機に、同町内では米原金次郎に修復と併せて地蔵尊の由来・作者などの調査を依頼したところ、同町内に住んでいた左官の名工、福田文吉が明治一八年一〇月に製作したものとわかつた。

昭和五七年、ふるさと歴史研究会の藤田豊久・田村悟敏が「石仏巡礼」と題して「村のはずれのお地蔵さまたち」を広報じょうはなで紹介した。第一回は同年七月号で、翌五八年八月号まで一四回の連載であった。城端から井口にわたる地蔵堂などをくまなく踏査して考察した貴重な記録である。これによると、地蔵尊は村人の安全祈願や疫病の侵入防止など、道祖神の役割も兼ねて建立された。

第二項 季節行事

左義長

左義長は、小正月に行われる火祭りで、竹を立てて門松、注連縄、前年のお札や書初めなどを焼き、その火で焼いた餅を食べることで無病息災を祈るものである。また、書初めを焼いて高く飛ぶと手が上がるともいう。別名「どんど焼き」ともいう伝統行事である。

町部の左義長は第二次世界大戦と共に中絶していた。昭和三四年（一九五九）に「ぜひ復活して欲しい」との声が高まり、子供会や青年会が中心となつて町部全体のもので復活した。その後は強風により消防署からの要請で延期をしたこともあるが、継続して現在に至つている。

農村集落においては、子供中心の行事として集落単位で行われてきたが、最近では少子化が進行しているため、子供の少ない集落では休止しているところもある。開催日について、以前は一月一四日に実施されていたが、平成一五年（二〇〇三）から成人の日が第二月曜日になるなど休日の関係もあり、必ずしも一月一四日にこだわらなくなつてきてている。また、合成樹脂製の正月飾りなどが多く出回つてい

るため、野焼きによるダイオキシンの発生が懸念され、そのようなものを焼かないようにするなど、環境問題への配慮も必要となつてゐる。

桜祭など

野下地内の神明通りの桜は、野下町内会がたくさんのボンボリを吊るし、満開のときは夜間も昼を欺く花のトンネルとなり、大変見事な名所である。また、町営グランド周囲も含めた一帯は恰好の花見スポットとして親しまれている。夜桜となればグレープなどが焚き火を囲み、冷酒をあおって大騒ぎする様子は、まさに季節行事である。

平成一〇年度から平成一一年度にかけて、町道西上中学校前線の神明通りに歩道の擬石平板ブロックや歩車道分離と車の速度を制御するためのボラードなどを整備した。桜に関しては、根元の舗装を切り取り、植樹枠を九七か所、その他では松の植樹枠を二か所整備した。

最近では、城端別院善徳寺の式台門（通称・菊の門）から入った前庭の二本のしだれ桜が、ある日刊紙の写真集で紹介されたことで注目されている。県外からも訪れる人があるという。平成一二年（二〇〇〇）春、善徳寺は式台門を開門し、このしだれ桜をより多くの人が観賞できるように改めた。同時に夜間のライトアップも開始した。商工会では「しだれ桜まつり」として、写真展などいろいろな催しを始めた。これは、商店街、善徳寺、観光協会、商工会青年部・女性部がタイアップして、まちなかの賑わいを演出するために企画されたものであった。平成一五年は、四月五日から同月一三日までの間、各商店で赤い毛氈をひいた縁台を出し、桜にちなんだ催しが行われた。

花祭りは、祝迦の誕生日にちなんだ灌仏会のことと、近世に浄土宗が花祭りと称してからこの名称が一般に広まつた祭りであり、本来は四月八日に行われていたが、その後四月八日前後の日曜日が開催日となり、現在は旧暦の四月八日に近い五月五日に開催されるようになつてきている。

当曰は、午前中に三歳から一二歳までの子供たちが、世話役の年配者とともに台車をつけた白象を引きながら町内を回る。そのおりに、家々からおさい錢やお供えの餅をもらう。午後からは本堂でお勤めがあり、その後、子供たちによつて献花・献灯が行われ、灌仏会となる。かつては紙芝居などがあつた

が、現在は子供舞踊が行われ、多くの参詣者が見物に訪れる。また、大谷婦人会の甘茶の接待も当日行われている。台車をつけた白象は、花祭り以外のときは別院台所玄関の天井下に納められている。

虫干法会

城端の夏をいろいろと風物詩、城端別院善徳寺の虫干法会は、七月二二日から一週間、年に一度の夏の「御文」が拝読され、連日読経の絶え間がない。また、古くから伝わる法宝物の数々や、加賀藩よりの大名道具数百点を、虫干しを兼ねて展覧する。虫干法会の期間中には盤持大会、盤持甚句踊り、蓮如太鼓、チヨンガレ踊り、お茶会等も行われる。また、最近ではコンサートも開かれている。

虫干法会の始まりは明治末期からとされていたが、昭和五九年（一九八四）の宝物収蔵館建設を機に行われた古文書整理により、安政六年（一八五九）には、そのはしりが行われていたことがわかった。

最近では、各家庭に車を持っているため、宿泊して参詣する人は年々少なくなっている。

盤持講

盤持はかつて南砺地方で広く一般に行われていた力競争であり、若衆入りするという意味を持つ恒例の行事であった。そのため、夏の夜などは辻堂や地蔵尊の前で、若衆が石などをあげて石盤持の稽古が行われていたと伝わる。また、冬には若衆講や若衆宿などで米盤持や小豆盤持が行われたという。一般には善徳寺「虫干法会」期間中の日曜日に行われるものを盤持講という。

別院善徳寺の盤持大会について、「この行事は百一年年前の嘉永二年八月、加賀一三代藩主前田斉泰氏の子祐磨様が善徳寺一六世住職に迎えられたとき、付添つてきたオテコ（駕籠かき人夫）の間に行われたのが初であると云ふ。大正年間より大会が行われるようになつたと伝えられ、この大会で東西の大関が選ばれ、三年連続して大関を占めると横綱に推されることになつていて」と記録されている。

古くは旧正月に当たる二月一日に別院台所の玄関土間で行われていたといわれ、その場所の壁の両側には、「東西城端別院盤持講力士選」と書かれた掲額があり、左右にそれぞれ横綱・大関の名前が掲げられている。

掲額には大正五年（一九一六）から昭和四五年（一九七〇）までの木札が掲げられ、昭和四〇年から



虫干法会期間中に行われる盤持大会



虫干法会期間中は法寶物が公開される。

四四年の五年間は盤持とともに重量挙が行われていたことがわかる。昭和四五年以降の木札がないことから、このころに盤持は中絶してしまったものと思われ、昭和四八年には開催されなかつた記録がある。昭和四九年二月には四年ぶりに開催されたが、参加者が二〇人に満たず、伝統行事も振るわなくななり、その後再び中断した。

しかし、昭和五三年七月二三日、同別院本堂で開かれた東西砺波郡盤持ち物故力士追善法要のあと、七年ぶりに復活大会が開かれた。これは、松本正雄小矢部市長の復活提言から、田嶋茂城端町長が東西砺波郡の各市町村に呼びかけて、伝統行事の復活が実現したものであつた。

昭和五四年七月二三日の「虫干法会」初日に、善徳寺の恒例行事として盤持が奉納された。また、復活を機に「盤持講甚句」が発表され、踊りが奉納された。

昭和六三年には甚句の節回しを変え、新しく振り付けされた踊りが作られた。城端町の民謡同好会、福福大学などで踊りを覚えてもらい、男女二五人で披露された。そのときに盤持甚句踊り保存会が結成され、現在に至っている。

講員は二〇名で、当日の準備、運営をすべて受け持つていている。盤持大会は小・中学生、一般の部に分かれ、山門から本堂に入る境内の中央で盛大に行われる。

鯖ずし講

鯖ずし講は城端町魚商組合八名で組織され、六月上旬に鯖ずしの準備にとりかかる。鯖ずしは鯖を米飯と塩で漬け込み乳酸発酵させる「なれずし」のことであり、一尾の鯖で六人分をとる。例年八〇〇〜一二〇〇尾の鯖を用いる。

別院には鯖ずしの樽を保管する納屋があり、そこで三枚におろした鯖約四〇〇枚を境内にある山椒の葉と一緒に四斗入り桶樽に漬け込み、重しの石をのせていく。桶は一〇樽を超える。鯖ずしは漬け込み過ぎてもなお保存されている場合には、報恩講のお齋の時に出されることもある。

平成一五年（二〇〇三）は、鯖一六〇〇本とコシヒカリ六斗二升を使って約九六〇〇食分が漬け込ま

れた。

蓮如太鼓

虫干法会期間中の日曜日には、北野天満宮越中式年太鼓保存会による「蓮如太鼓」が別院境内で奉納される。この太鼓は三部構成になつており、第一部は「お待ちうけ、お迎え太鼓」、第二部は「お歓び、歓迎太鼓」、第三部は「お見送り、お別れ太鼓」となつていて。

この地方では、山遊びの習俗、すなわち遊山的な蓮如忌のおりに、余興として太鼓を打つたともいわれているが、保存会では昭和五五年（一九八〇）三月から蓮如太鼓に取り組み、同年七月に初めて城端別院で奉納している。以後毎年、虫干法会期間中に、篤い祈りをバチに込めて、蓮如上人の経回故事を今に伝えている。

一心講

城端別院では、九月二日の夜に別院境内にて「一心講踊り（ちよんがれ踊り）」を奉納している。かつては九月一日に行われたこの行事は、一心講の講員によつて運営されている。

一心講踊りでは、本来、踊り手よりも音頭とりが重要と伝えられ、一般の歌い手の中から「ちよんがれ」の歌詞をしつかり覚えていて、唄の上手な人が東西の大関に選ばれた。また、大関を三年続けると横綱になつた。別院対面所の外側の壁には「城端別院一心講 音頭千代加札 五〇周年記念」の木額が掲げられ、歴代の大関が書き上げられている。

しかし、昭和三〇年代後半には歌い手が少なくなつたこともあり、昭和四六年（一九七一）九月には別院がテープレコーダーを購入して「ちよんがれ」を踊つた。

その後、生唄での音頭とりはいなくなつていたが、昭和六三年に保存会が結成され生唄が復活し、現在に至つていて。

現在の一心講踊りでは、ちよんがれ踊りのほかに、麦屋踊り・こきりこ・炭坑節などの民謡も踊られる。大谷婦人会の協力も得てユニークな仮装の人が大勢参加して、楽しい踊りの輪を広げている。